

第4回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催結果

- 1 日 時 平成31年1月10日(木)午前10時00分～午後0時19分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎第5・6会議室
- 3 出席委員 13名
和田会長、佐藤副会長、青柳委員、加藤委員、金森委員、武野委員、中山委員、林委員、日高委員、松崎委員、峯委員、森村委員、渡邊委員
- 4 欠席委員 1名
松木委員
- 5 出席職員 村越福祉保健部長
＜高齢者支援課＞
山田高齢者支援課長、大木高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長、奥野地域支援係長、小暮福祉相談係長、石渡介護予防生活支援担当主査、石谷在宅療養推進担当主査、鈴木施設担当主査、岸野高齢者支援課事務職員、縄稚高齢者支援課事務職員
＜介護保険課＞
坪井介護保険課長、阿部介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査、奥資格保険料係長、横関介護サービス係長、山元介護認定係長
- 6 傍 聴 者 1名
- 7 内 容 (1) 本日の会議について
(2) 府中市版地域包括ケアシステムの構築に向けて
ア 各地域包括支援センター圏域における地域課題の把握について
イ 生活支援体制整備事業の進捗状況について
(3) 府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催について
(4) その他
- 8 配付資料 資料7 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定(更新版)
資料23 府中市版地域包括ケアシステムの構築に向けて
資料24 府中市の地域ケア会議について
資料25 各府中市地域包括支援センターから挙げた地域課題一覧
資料26 地域課題把握シート
資料27 生活支援体制整備事業の概要について
資料28 生活支援体制整備事業の進捗状況について
資料29 府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告

9 全文録

○事務局 皆さん、おはようございます。

本日は、年明けでご多忙のところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から、平成30年度第4回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を開催いたします。

本日は、14人の委員のうち、13人の委員にご出席をいただいております。出席が過半数に達しておりますので、協議会規則第4条第2項により、本日の会議が有効に成立いたしますことをご報告申し上げます。また、まだいらっしゃっていない委員さんについて特段連絡をいただいておりますので、後ほどいらっしゃるものと認識しております。

続きまして、本日、傍聴を希望されている方が1人、お見えになっております。傍聴の許可につきまして、当協議会の判断をいただきたいと存じます。会長よろしく申し上げます。

○会長 皆様、おはようございます。傍聴の申し出がありますので皆様にお諮りします。傍聴を許可することに、ご異議はございませんか。

(委員からの「異議なし」の声あり)

それでは、事務局は傍聴者を会議室の中に案内してください。

(傍聴人入室)

○事務局 ここで、資料の確認をさせていただきます。

まず、事前にご送付させていただきました資料が、「資料7(更新版) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定」、「資料23 府中市版地域包括ケアシステムの構築に向けて」、「資料24 府中市の地域ケア会議について」、「資料25 各地域包括支援センターから挙げた地域課題一覧」、「資料26 地域課題把握シート」、「資料27 生活支援体制整備事業の概要について」、「資料28 生活支援体制整備事業の進捗状況について」、「資料29 府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告」となります。

また、本日、机上に配付させていただいているのが、本日の次第と地域包括支援センターのパンフレットとなります。

資料につきましては以上ですが、不足等はございませんでしょうか。

(委員からの声なし)

ないようですので、先に進みたいと存じますが、もし、途中でないことが分かりましたら、そのときにお申し出ください。

なお、ここで資料の訂正をさせていただければと思います。「資料 2 6 地域課題把握シート」A 4 横の資料になりますが、こちらの 4 ページの安立園のシートですが、真ん中の「地域課題」のところの右側の「現在の取組状況、今後の取組方針」の黒ぼちで上から 3 つ目に「もくさんサロン等」と記載されていますが、「さんもく喫茶（ケアマネカフェ）」と訂正をお願いいたします。

それでは本日の会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。それでは、次に、前回の議事録の確定をしたいと思います。既に委員の皆様には事前にメールにて送付されていますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたか。

○事務局 委員の方から修正のご連絡はございませんでしたので、今回、改めて資料配付はいたしません。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、本日この場をもって、前回の議事録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。

次に議題に入る前に、今回に持ち越しとなっていた前回の質問の件につきまして、事務局から報告をお願いします。

○事務局 前回、委員より介護者の急病など緊急時に利用できるショートステイ用のベッドの確保における、前年度、29 年度の実績についての質問に対する回答が、今回に持ち越しになっておりましたが、29 年度年間の実績は「延べ 129 日」となります。よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございました。事務局から前回の質問に対する回答がありましたが、ご質問はありますか。

（委員からの質問・意見なし）

○会長 ありがとうございます。続いて、お手元の次第に従って議事を進めますが、はじめに、次第 1 の「本日の会議について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、「本日の会議について」、「資料7 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定」をご覧ください。

今回、第4回の協議会につきましては、府中市版地域包括ケアシステムの構築に向けた、地域ケア会議と生活支援体制整備の協議会となり、地域特性や地域課題について、情報の共有を図りたいと存じます。

地域ケア会議と生活支援体制整備、それぞれ概要の説明の後に、本日出席いただいている地域包括支援センター長からは強調したい地域課題についてを、また、生活支援コーディネーターから、生活支援体制の整備の進行状況について説明いただき、それぞれの課題等現状につきまして、出席している皆さんで共有できればと存じます。

また、次回、第5回の開催予定ですが、3月7日に予定し、来年度に進める計画策定のためのアンケートや、地域包括支援センターの業務チェックの結果報告等をしたいと考えております。恐れ入りますが、ご予定お願いいたします。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。本日は、地域ケア会議と生活支援体制整備事業の協議会についてであることが分かりました。皆さん方の意見を聞きながら次期の計画にしっかりと載せていくという目的でありますので、本日はどちらかといいますと、皆さん方の意見を聞いて、それについて計画に載せるということでございますのでよろしくお願いいたします。それでは、事務局から説明のあった「本日の会議について」ご質問はありますか。

（委員からの質問・意見なし）

ありませんか。それではないようですので、次第1は以上とします。

次に、次第2の「府中市版地域包括ケアシステムの構築に向けて」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、次第の2「府中市版地域包括ケアシステムの構築に向けて」についてご説明いたします。

地域包括ケアシステムについては、既に協議会の中で説明してきているところですが、本日の内容である、地域ケア会議及び生活支援体制整備事業の協議会について、第6期を総括したこともあり、今後、本市としての地域包括ケアシステムを構築するにあたり、より理解を深めていただきたく、パワーポイントの資料を作成しましたので、ご説明いたします。

「資料23 府中市版地域包括ケアシステムの構築に向けて」をご覧ください。こちらの資料は各スライドの右下に番号が振ってございますので、その番号に沿って、スライド

1、スライド2と使わせていただきます。

下のスライド1でございますが、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の理念として「住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくり」となり、計画を考える大切な視点として、3つ挙げております。

の「地域包括ケアシステムの構築」ですが、地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住まい、医療・介護、介護予防、生活支援などの支援を包括的に提供し、地域で支え合いながら自立した生活が支援される体制のことで、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年、2025年を目途に、その構築を進めることとしています。

介護保険制度の円滑な運営については、自立支援・重度化防止に向けた取組や制度改正の内容に対応しながら、周知・啓発に努め、制度への理解・協力を図り、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供される体制づくりを進めます。

の「自助」・「互助」・「共助」・「公助」は、個人の尊厳を尊重しながら、自助・互助の役割に配慮しつつ、それではカバーできないことに公的サービスによる対策を講じる」ことを基本的な考え方としています。

それぞれの役割については、記載のとおりです。

ページめくりまして、スライド2は、「地域包括ケアシステムが求められる背景」となります。住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすためには、医療介護サービスに加え、ボランティア等の支援提供も大切です。その体制が、地域包括ケアシステムですが、地域の様々な悩みごとを解決するには、高齢者本人や家族、周囲の方々の協力が欠かせません。地域包括ケアシステムは、そのような様々な悩みごとの解決を目指していくものです。

下のスライド3をご覧ください。このスライドは、地域包括ケアシステムについて解説したもので、システム構築のための本市の計画における7つの重点的取組を掲げています。

ページ移りまして、スライド4をご覧ください。地域包括ケアシステムを構成するために必要なものを、鉢植えに例えて示しております。養分となる「すまいやすまい方」「介護予防・生活支援」の基盤がしっかりして、葉っぱである「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・福祉」が定期的に提供されるとともに、効果的に機能することになります。地域包括ケアシステムを支えるのは、行政機関だけではなく、自助、互助、民間企業やボランティア、そして高齢者自身が地域づくりに参加することが重要となることを示しております。

下のスライド5「システム構築に向けてのプロセス」をご覧ください。こちらは、地域包括ケアシステムの構築プロセスを図で示したものです。

まず、1「実態把握、課題分析」として、アクション の、既存の取組・事業（地域ケア会議・生活支援体制整備事業）を踏まえて、高齢者の悩みや困りごとについて、地域ごとの特性や課題の把握・分析をします。アクション は、被保険者等へのアンケートを実

施し、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況、在宅継続、就労継続などを把握・分析します。本日、報告する地域課題については、このアクション の段階であり、地域にある課題を皆さんで共有したいと考えています。また、アクション のアンケートについては、来年度、計画策定に向け実施するものとなります。

次の段階は、2「目指すべき姿・目標の設定、関係者との共有」となり、アクション 、目指すべき姿（基本理念）を明らかにし、目標を設定していきます。次にアクション 、基本理念を、地域住民や社会福祉法人、医療機関、介護サービス事業者など関係者と共有します。

次の段階が、3「対応策の立案・実行、評価」となり、アクション で、把握した実態やアンケート結果に対応する取組・事業を立案、実行していき、アクション で、把握した実態やアンケート結果を踏まえ、必要なサービス量を見込み、保険料の見直しなど、介護保険制度の持続可能性の確保に努めます。アクション で、取組・事業について評価、分析し、必要に応じて見直しをするほか、保険料やサービス量について進捗管理に努めます。

先ほど申しましたが、本日はアクション の実態把握で、地域の課題を共有し、今後、計画協議会の次期計画策定の過程で、協議会として、理念、目標の設定、また、対応策として、目標に向けて取り組みとしての事業の検討をしていければと考えております。

次のページに、スライド6 がありますが、こちらについては、後ほど、生活支援体制整備事業のところで、ご説明いたします。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございました。ただ今事務局から、「府中市版地域包括ケアシステムの構築に向けて」について説明していただきました。この内容について何かご質問などございますでしょうか。

（委員からの質問・意見なし）

よろしいでしょうか。とりわけ本会議はスライド5 における実態把握、課題分析に努めることとなります。よろしくお願いいたします。

それではないようですので、「地域包括ケアシステムの構築に向けて」は以上としまして、引き続き、「(1) 各地域包括支援センター圏域における地域課題の把握について」、事務局からの説明をお願いします。

○事務局 それでは、「(1) 地域包括支援センター圏域における地域課題の把握について」ご説明いたします。その後に、各地域包括支援センター長から資料2 6 で、各包括で強調

したい内容について報告いただきます。

今回初めて、地域ケア会議について実施いたしますので、まず、地域ケア会議について、概要をご説明いたします。

資料24「府中市の地域ケア会議について」をご覧ください。1枚目下のスライド1をご覧ください。地域ケア会議とは、ですが、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法となるもので、大きく2つあります。

1つ目が、高齢者個人を支援する「地域ケア個別会議」で、個人の課題への対応を、本人、家族、ケアマネなど関係する人たちの参加によって多様な視点で検討し、その人らしい生活の継続を支援するもの。2つ目の、社会基盤を整備する「地域ケア推進会議」は、個別会議では解決できない地域の普遍的な課題を把握し、その地域課題への対応を住民や関係する職種の人などで検討し、解決につなげていきます。この個別課題の検討と、地域課題の検討を循環させて行っていきます。

ページめくりまして、スライド2「地域ケア会議の機能」をご覧ください。地域ケア会議には5つの機能があり、記載のとおり、個別課題の解決、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくり・資源開発、政策の形成とあります。これらの機能は、左下の図のように、個別ケースレベルの地域ケア個別会議、日常生活圏域レベル、市町村レベルの地域ケア推進会議、全体で、5つの機能を発揮させる必要があります。

下のスライド3「府中市における地域ケア会議に係る体制」をご覧ください。本市における地域ケア会議は、スライド2で示したレベルに応じて、3つの既存の会議体を充てています。すなわち、個別ケースは担当地区ケア会議を、地域包括支援センター圏域は高齢者地域支援連絡会を、市全域では本計画協議会となっております。この体制で心掛けたいポイントとして、3つ挙げています。

1つ目が、個別課題と地域課題の検討を連動させること、2つ目が、会議の機能が発揮させるよう、市や包括が行う他の業務や会議と連動させること。3つ目が、個別課題と地域課題の検討を行う各会議が連動し、全体で機能が発揮される会議体の体系を構築すること、となります。

ページ移りまして、スライド4は、参考として、本市の地域ケア会議に係る体制を、会議ごとに表で示したものです。

下のスライド5は「本市の地域ケア会議に係る概念図」となります。一番下に「地域で生活するうえでの課題」がありますが、ここで支援が難しいケースが担当地区ケア会議で検討され、そこで解決できずに地域の共通する課題ならば、高齢者地域支援連絡会にて検討されます。また、最初の地域で生活するうえでの課題から、高齢者地域支援連絡会へ検討される場合も考えられます。高齢者地域支援連絡会で解決できないような市全域の課題ならば本計画協議会にて検討されます。それぞれの会議での検討状況等は、その前の会議

へフィードバックされます。また、解決策が出れば、最初の課題へつなげます。地域ケア会議の課題は、この図のように循環するものと考えております。

続きまして、資料２５「各地域包括支援センターから挙げた地域課題一覧」をご覧ください。こちらの資料は、資料２６地域課題把握シートにて、各地域包括支援センターから挙げられた地域課題を項目ごとに示したものです。これらは、地域包括支援センターが業務を行う中で、特に課題ととらえたものを、１の「地域の支え合い」から１２の「制度改革」まで分類したものです。

丸印（○）が、圏域レベルで現在取り組んでいる、今後取り組みたい課題で、星印（☆）が、行政とともに取り組みたい課題となっており、センター名を表示していますので、資料２６地域課題把握シートで、その内容を確認できる形になっております。

課題として件数の多いものは、１の地域の支え合いが計４４件、その中でも（１）の地域連携の強化が１１件、（６）の居場所づくりが９件、また、２ページの２の支援困難ケースへの対応が計２０件、その中でも（１）の身寄りのない方への支援が１０件、（２）多問題家族への支援が７件、となっております。

続きまして、資料２６「地域課題把握シート」をご覧ください。こちらの資料は、各地域包括支援センターの各圏域について、上段に、人口、高齢者数等の基本情報、地域特性を、下段に、資料２５で丸印、星印で示した、圏域レベルで現在取り組んでいる、今後取り組みたい課題と、それに対する現在の取組状況、今後の取組方針、また行政とともに取り組みたい課題と、それに対する圏域レベルでの対応状況、行政との取組が求められる理由を示しております。

地域課題につきましては、先ほどの地域ケア会議の説明の中で、高齢者地域支援連絡会から課題が抽出される流れになっておりましたが、今回の提示については、地域支援連絡会での課題把握がなかなか進んでいないセンターもあることから、各センターの業務の中で把握できた課題を挙げさせていただきました。各センターのことにつきましては、本日、各センター長が出席しておりますので、この後、強調したい地域課題について発言していただきます。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。ただ今事務局から、地域課題について説明していただきました。それでは、説明のあった「各地域包括支援センター圏域における地域課題の把握について」ご質問・ご意見等がありますか。

○委員 ちょっと確認です。スライド３の「府中市の地域ケア会議に係る体制」というところで整理をしていただいて、よく分かったんですけども、また違う会議名が出てきたんですけども、スライド１の「地域ケア個別会議」、「地域ケア推進会議」というのはど

ここに当てはまるものなののでしょうか。またちょっと新しい言葉を聞いたので、私の今の頭の中では、府中市の地域ケア会議は3つに分かれるということで理解は済んだんですけども、スライド1に違う会議名が出てきているのでここの説明をもう一度お願いします。

○事務局 地域ケア個別会議と地域ケア推進会議ですが、これは国の方で方針を出している会議の種別となりまして、スライド2をご覧いただければと思うのですが、こちらの左下の図の一番下に「個別ケース、地域ケア会議」とありまして、その左側に小さい四角に「地域ケア個別会議」と示しております。また、中くらいの丸と大きな丸で、日常圏域レベルの地域ケア会議と市町村レベルの地域ケア会議、この左側で小さな四角になっておりますが、「地域ケア推進会議」というような形になっており、この日常生活圏域レベルと市町村レベルでやるものを「地域ケア推進会議」と種別されるような形になります。こちらの種別によると、下のスライド3では、の担当地区ケア会議は個別ケースになりますので種別でいけば「地域ケア個別会議」に当たり、高齢者地域支援連絡会が地域包括支援センター圏域、まあ日常生活圏域レベルの会議ということで、こちらについては「地域ケア推進会議」に当たるもので、市全域の会となる本協議会、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会につきましては、「地域ケア推進会議」に当たるというような分類になります。よろしいでしょうか。

○委員 昨年从这个整理をしていかなければいけないところで、要するに国が使う「地域ケア個別会議」に担当地区ケア会議を当てはめるという認識で良いのでしょうか。

○事務局 今、委員が申されたとおり、「地域ケア個別会議」は担当地区ケア会議を充てるということです。

○委員 わかりました。

○会長 他にありませんか。

ちょっと確認をしたいんですけども、スライド4のところで開催頻度についてですが、担当地区ケア会議は必要に応じて随時とありまして、高齢者地域支援連絡会については年1～3回とありまして、その下の府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会は年4～8回とあります。この辺について、たとえば包括のケア会議は年1～3回で良いのかという点について事務局の考えを教えてくださいと思います。

○事務局 現状で各地域包括支援センターでの高齢者地域支援連絡会につきましては、各センターにお願いしているところなんですけれども、まだ市としてこういう形でやってほ

しいということを明確に伝えきれていないというところがありまして、非常に少ない年1回となっていることもありましたが、今年度より出来る範囲でという形で、それぞれの地域包括支援センターが抱える「町単位」での開催をお願いしたいと考えております。平成30年度よりできるセンターでは始めてほしいとお願いしておりまして、今後各センターで出来る範囲で、抱える町ごとの高齢者地域支援連絡会が開催されるような形になりますので、この回数についてはまた増えてくるのかなと考えております。また、本協議会のところでございますが、年4～8回とうたっておりましたが、本協議会は第4回で協議会自体は今年度全5回を予定しておりますが、年度によって開催回数は異なりますので、地域ケア会議として単独で行うものはもう少し少なくなるものとは思いますが、今回初めてということになりますけれども、今後開催の内容によって、この中で取り入れていけるものと思います。それによって回数については増減するかなと思うのですが、基本地域ケア会議はこの会を充てるということになっておりますが、この回数については確定しないところがございます。年4～8回という形ですが、この中で地域ケア会議の内容ができればと考えております。

○会長 私個人も含めてぜひ対応したいのが、包括でやる地域支援連絡会というのが地域にとって地域にとって一番の要になると、地域の中で色んな課題を解決していこうということになりますので、ここが一番の核になるのではないかと思います。ですので年1～3回ではなくて、ある程度、随時きちんと回数を重ねたうえで本協議会に上げていただいて、新しい色んなシステムを作っていくというのが我々の仕事ではないかなと思っております。そういう意味では、ここが要になりますので、できればうまく運用していただければと思っております。

それでは次に各地域包括支援センターの方々が来ておりますので、資料26 地域課題把握シートについて各センターから説明をしていただきたいと思います。なお、恐れ入りますが会議時間の都合もありますのでおよそ3分をお願いいたします。

○泉苑 泉苑です。泉苑の地域特性としましては、まず総人口は減少傾向ですがけれども高齢者人口は増加傾向にあるということ。それから市街地から離れた市境の地域で、西国分寺駅に向かって高台になる高低差がある環境であるということ、それから施設を含めましてサービス事業所が少ないことが特徴として考えられます。その中で泉苑として課題として強調したい点をお伝えします。まず高齢者人口の増加の影響かどうかは分かりませんが、これは全市的な課題かもしれませんが、やはり独居で身寄りがないケース、それから多問題を抱えるケースの相談が相次いでおりまして、包括が制度の狭間を埋めるべく生活全般の支援、通院支援や入退院者の手続きなどの具体的な支援に追われています。地域やサービス関係者も、そういったことは包括が担うものであると認識しているように感じており

ます。

それから、地域にサービス事業所が少ないということや市境の地域ということもありまして、住民へのサービス提供が行き届いていないように感じております。特に総合事業は、隣の市の事業所が受けてくれれば良いのですが、市外の方は受け入れませんと断られてしまったり、また市内の事業所からも、そこまでは訪問できない、送迎にいけないと言われてしまっています。それから居宅介護支援事業、ケアマネジャーさんも同様です。お付き合いのあるケアマネさんの異動や退職が相次いでおりまして、全体的にケアマネジャーさん不足を感じております。予防プランの委託はもちろんなのですが、要介護のケアプランの受け入れ先がなかなか見つからないという状況がございます。エリアの特徴として、高台にお住まいの方たちは、そこまで訪問できませんと言われてしまっております。

以上、泉苑としましては包括による制度の狭間を担う支援が増えていること、それから立地環境面からサービスや支援に限界が生じてしまっていることを強調したいと思えます。以上です。

○よつや苑 よろしく申し上げます。よつや苑の担当圏域は広がっておりまして、高齢者人口も多く抱えている状況です。そのため地域によっては特性も異なり、様々な課題を感じておりますけれども、大きなところで2点、ご紹介させていただければと思います。

まず1点目に、として防災を挙げておりますけれども、災害時要援護者への支援とあります。私どもは高齢者地域支援連絡会ということで、民生委員の方々、自治会の方々などの地域の方々と地域の課題を検討しているところなのですが、これまで地域の中で孤立しがちな方、災害時には見守りが必要な方については見守りネットワークの中で話し合ってきたところなのですが、その中でどうしても地域の中で孤立して、どうしても個人情報の制約もありましてなかなか地域で見守りがしにくいということは話し合っていたところなんですけれども、特に地域の特徴としまして多摩川沿いということで四谷、住吉町地区を中心にもともと防災意識が高い地域でありまして、特に近年は水害のことが切実な課題となっておりますので、私たちとしましては、施設自体也多摩川の近くに位置しておりまして福祉避難所の役割もございまして、文化センター圏域の自主防災連絡会にも参加しておりまして、その中で感想が出ますのは「防災」をキーワードにして、地域の方々にとっては災害時だけではなくて、日ごろからつながりづくり、顔が見える関係ですとか地域の行事などを通じて日ごろから声を掛け合うことで、いざというときに災害時の助け合いや支援が必要だということを、今後皆さんにお伝えしていければと思います。

2点目なんですけれども、地域で孤立しているケースが多くなっておりまして、身寄りがいない方もそうなんですけれども、ちょっと私たち感じておりますのは、ご家族が同居していても多問題家族の方、障害のご家族がいる場合もありますし、最近は高齢者の親御さんと同居して介護している息子さん娘さんが30代から50代であり、ニュースでも80

50問題として取り上げられておりますけれども、そのお子さんたちが経済的、精神的に介護力が弱いようなケースが出てきておりまして、どうしても地域の中で孤立しがちに感じておりまして、直接の相談先が親戚もいないということもありましたので、私たちとしては高齢者の方ではないんですけれども、高齢者自身に関わる方ではありますので、こういったことを、今後、関係機関ですとか相談先ですとか地域での見守りということに取り組んでいければと思ひまして地域課題に挙げさせていただきました。以上です。

○あさひ苑 よろしくお願ひいたします。あさひ苑ですけれども、位置的には府中市の東北部を担当しております。2019年のワールドカップですとか東京オリンピックの会場にもなっております味の素スタジアムに隣接している地域で、特別養護老人ホームが併設されている施設でございます。対象地域の高齢化率は19パーセントほどで府中市全体よりも若い層が多く居住されているエリアでございます。包括あさひ苑としての取組としましては、「住民主体で誰もが自分や他人を気遣い、大好きなこのまちで住み続けられるように」ということをスローガンに、町ごとの高齢者地域連絡会をいち早く地域ケア会議として取り組んできたところで、先ほど圏域という話もありましたが、やはり町ごとに抱えている課題が異なっていることもございまして、なかなか1つに括りにくいという実情もあり、町ごとで開催させていただいております。この地域ケア会議として位置づけまして、住民、民生委員、自治会、シニアクラブ、社会福祉協議会、警察、消防、介護保険サービス事業所が参加する形式を取りまして、住民が行う地域ケア説明と地域ニーズの掘り起こしを行ってまいりました。最初に分かった大事なことです、様々な人々が住んでいるわけですが、皆さま府中市がお好きで、住民同士、そして関係機関の連携が充実しているということでした。

私どもの課題としましては、住民、民生委員、自治会、シニアクラブのネットワークができあがってはいますが、組織の後継者がなかなか見つかっていないということ、それと高齢者の居場所が少ないということ、多世代交流が難しいということ、また、地域特性としまして、生活資源などもスーパーなどが遠くて買い物が少し不便ということです。これらをもとに、あさひ苑の重点的な取組としましては、実態把握に基づきまして課題を持つ世帯をリスト化して積極的な見守りと介入の実施を行っております。町別の健康増進介護予防拠点の確立も目指しております。そして、小中学校への認知症サポーター養成講座の実施と親世代への認知症の啓発、課題を持つ高齢者への通報が包括支援センターの方に上がりやすいため、医療機関との連携も進みつつあります。そういったところから医療介護連携の推進とケアマネジャーさんの支援としてケアマネサロンを開催しております。

これからとしましても、市民の課題をいち早く発見して解決すること、住民全体で積極的にまちづくりが行えることを目指して、地域連携、医療介護連携をさらに推進していくことを心掛けたいと考えております。以上です。

○安立園 よろしく申し上げます。安立園は市の中央北側のところで、非常に交通、医療など生活利便性が高い地域で、甲州街道もありますのでそちらにはオートロックマンションなど多くの人が住む高層マンションがある地域になります。利便性が高いので一人暮らしの方は地域のつながりがなくても買い物なども成り立ってしまうのですが、反対に、風邪を引くなどのちょっとしたことで生活が成り立たなくなる脆弱さを感じる地域になっております。その中で地域の支えあいの仕組みが必要になってくる場所なんですけれども、今回の地域課題としてあげさせていただいた5番のところで、こちら介護予防ということで挙げておりますけれども、前期高齢者は10年後には後期高齢者になるところで、今までの府中市でやっている介護予防事業の参加者は多くの方が後期高齢者の方が中心で、平成29年度の地域リハビリテーション事業のモデル事業でも、事業の参加者に自主グループ化という観点で働きかけをしたのですが、年齢的に自分たちでは難しいという状況もございましたので、前期高齢者の方々ですとか、まずはご自身で健康でいていただくというところで、かかりつけ医であったりかかりつけ薬局、かかりつけ歯科など医療的な面であったり、後は地域とのつながりがしっかりあって相談する力があるなどのセルフケア力の強化、維持、獲得をしていただきつつ、地域で何かをしていただくことで仲間ができたりして、その仲間が、自分たちがもし大変になったときに支えてくれたり、遊びに来てくれるような地域づくりであったりとか、あと今安定した活動をされている自治会やシニアクラブにおいても後継者不足もありますので、地域の支えあい、自治組織、防災など様々なところで活躍をしていただけるのではないかとという勝手な期待を抱きつつ取組を進めております。

具体的などころでは、地域体育館に来て体操をしていらっしゃる方に介護予防コーディネーターが出向いて、包括支援センターの機能ですとか介護予防コーディネーターの存在アピールなどをさせていただいたりですとか、あと健康推進課とも協働しまして、健康推進課の「元気いっぱいサポーター事業」がありますので、比較的若い方もいらっしゃるということで、今回3回目のサポーター養成講座の中で安立園エリア限定になりますけれども、「ロコモフレイル解消隊」というのを府中市リハビリテーション協議会のご協力をいただいて、今動き始めたところになります。実際には地域のロコモフレイルを知って解消するという活動をしましょうということで、1名ですけれども希望をいただきましたので、今度研修会を開催して地域広めていくような動きをさせていただいております。

それからもう1点としましてお伝えしたいのが、オートロックマンション、高層マンションの居住状況の把握が非常に困難で、高齢者の実態把握はもとより、どんな人が住んでいるのか分からない状況にあります。先日もお部屋の中で転んでSOSを出してくださったんですけれども、玄関の鍵もオートロックで開けられないということで、知り合いの方が駆けつけるまで何もアプローチができない状況もございました。ですので、なかなか管

理人さんも委託のため午前中しかいらっしゃらない状況で、プライバシーと見守りのバランスが取れておらず、関わりさえも難しくなっておりますので、1つのマンションの管理人さんだけでは難しいと思いますので、大きな不動産などの大元のところへ働きかけをしていただいて、少なくとも何か高齢者に関わるお困りがあったときには、包括支援センターの方にきちんとつながれる仕組みづくりができればいいなと思います。以上になります。

○しみずがおか よろしく申し上げます。しみずがおかは府中市の南から東の外れにかけて横長のエリアを担当しております。課題としましては、特に東の外れ、押立町のほうになりますけれども、独居等で家にこもりがちな方、同居家族がいても家族が介護について無関心である方、話し相手の不足と書かせていただいておりますが、話し相手がない孤立している高齢者も多くて、家の中にいて運動不足等で介護になるリスクも高く、また精神面では鬱傾向になったり妄想等の症状が出てくるケースも多くあります。そういったリスクがある方が多くいらっしゃる地域ということで、この地域について住民が積極的にサロン活動を始めてくださっているところもありますけれども、サロン活動については開催時間ですとか曜日などが限られておりまして、いつでも行ける場所にはなかなか得なく、この地域ではお店がまるでないところでして、喫茶店等の集えるような店舗が全くないような地域ですので、そういったところで気軽に集まれる場所、ちょっとでもおしゃべりができるような場所ができるといいかなという地域課題を含めて大きな課題であると感じております。

また、しみずがおかエリアの中に押立文化センターがありますけれども、この文化センターも押立町のかなり外れにございまして、交通の便も良なくて、押立町の方についても近くのところへは行くけれども遠くへは行かないことや、八幡町や清水が丘辺りにお住まいの方については、最寄りの文化センターがないところで、しみずがおか高齢者在宅支援センターの事務所がある施設で開催する介護予防事業等には大変多く集まっておりますけれども、多く参加する中で自主化に結びつけたいような流れを考えたときに、活動の拠点となるような場所がなくて、文化センターが近くになかったり、一般の貸し出ししていただけるようなところもないというところで、人がいても自主化につなげられる道筋がなかなか立たないという課題がございます。

それから、判断能力が低下してきた方への対応としては、地域福祉権利擁護事業や介護保険制度など利用できるサービスについては、利用できるような支援をしておりますけれども、必ず全員がその方とは限りません。つながらない方についても支援もかなり出てきておりまして、今後高齢者がますます増えてくることを想定しますと、包括の現状の人数の中でどこまで訪問し切れるのかなと。今もかなりぎりぎりのところで時間内に収まらず、残業することも多くなっているところなので、今後どこまで対応できるのかという点は事務的な課題であると感じております。以上です。

○かたまち よろしくお願いいたします。かたまちの課題といたしましては、集合住宅に住む方々がなかなか他者とのつながりを持ちたがらない傾向がございまして、元気なうちから地域とのつながりを持つことに興味を示さない方が多いと感じております。ですので、当然、地域包括支援センターのことを知らないという方も多く、実際に足腰が弱くなったり病気をきっかけに閉じこもり傾向となっており、その結果介護保険の相談に来られる方が多いように感じております。日常的に家族との関わりを持たない方ですとか、家族がいても仕事、育児が忙しくて高齢者の変化に気づくのが遅くなることも多く見られております。これは集合住宅だけで多いわけではなく、一戸建ての多い地域でも見られておりまして、一戸建ての多い地域については依然とつながりが多くても、高齢化が進んでいることで病気だったり亡くなったりということで、付き合いたくても付き合う方がいないような状況になっております。近所付き合いが希薄になっているために高齢者の変化に気がつきにくいということは、集合住宅も一戸建ての住宅も同じであると感じております。

地域包括支援センターかたまちといたしましては、そのような方々に少しでも早く介護保険や介護予防、その他色々な取組の情報を届けたいと日々活動しておりますけれども、未だ十分な結果が出ていない状況にあると思います。地域には問題意識を持って活動されている方もたくさんいらっしゃいますが、その熱心な方々お一人お一人の力をつなげられていないことも課題に感じております。

今後、市民の方が非常に認知症について関心を高く持っていらっしゃるのので、認知症をキーワードにして、そういった問題意識を持って活動されている方のネットワークを広げて、地域の見守りの目を育てて、そこから人と人とがつながるような場をつくっていききたいと考えております。

その他の課題といたしまして、地域の方が集まりやすい開催場所の確保とそこまでの移動手段というのが、なかなか厳しいなということも感じております。

もう1つが地域の様々な活動をはじめとするインフォーマルな資源の情報を高齢者の方に届け切れていない、たくさん資源があるであろうことを使いたいときに、情報として高齢者の方がお持ちでないという点も課題として認識しております。

あともう1点が、身寄りがない方、そして年齢が若くても慢性疾患を抱えているなど将来的に何かしら支援につながっていくだろうという可能性がある方へも、早い段階でのそういった方たちへの取組も今後必要になるのではないかなと感じております。以上です。

○しんまち よろしくお願ひします。しんまちは国分寺市、小金井市との市境に位置する横長のエリアとなっております。自治会が10世帯、20世帯規模の小さな自治会ばかりで、活動の実態がないところが多いことと、都営住宅、市営住宅が多くて高齢者独居、高齢者のみの世帯が多いこと、そして栄町のほうはバスが通っていないくて交通の便が悪いと

いうところが地域特性として挙げられると思います。

また、高齢化率が非常に高いエリアです。日中、外を見ると高齢者と子ども連れの親子くらいしかなくて、若い方は日中はいらっしやらないということも感じます。地域づくりは高齢者主体で進めるのが良いのかなと思っていて、そうしないとうまく活動が進められないのかなと思っています。ただし、地域の中で交流を持ちたがらない高齢者、閉じこもりの高齢者、特に男性は本当に地域に出てこないことを実感しておりますので、こういう方々をどういうふうに外へ出していこうかということが課題かなと思っています。包括内でなぜ高齢者が外へ出ていけないかについて話し合ったところ、地域に出ていきたくなくなるような興味を引くものがない、出ていきたいと感じる場所が少ないのではないかという意見がありまして、これらも課題かなと思っております。

前期高齢者の方は退職されたばかりで、色々な能力やスキルを持っている方も多く、それをどのような形で地域に還元していただけるかを考えた方が良いのかなと思っておりまして、そういった色々なスキルを持っている高齢者が活躍できる場所を地域の中につくこと、そして高齢者に活動していただくことが大事なのではないかなと思っています。

行政の方に求めたいこととしましては、地域住民の中に「自助、共助」という意識がまだ育っていないかなと感じておりまして、何かあれば行政に頼ればいい、介護保険のサービスに頼ればいいという意識が強いので、その意識改革をしていただきたいなと思います。また、住民主体の活動をどんどん進めていきたいのですが、それに対する助成制度のようなものも行政の方をお願いしたいなと思います。他と重複するところがたくさんありますがシートのほうを見ていただければと思いますので、協調したい点は以上になります。

○緑苑 よろしく申し上げます。緑苑は市内中心部に近いところで支援をさせていただいております。資料をご覧くださいとお分かりいただけるかと思いますが、市内で一番高齢化率が低い、若い地域ということになります。ただし、実際の人口分布を見ますと40歳から64歳までの方が非常に多い地域で、5年後、10年後には高齢化率が急増する地域であるともいえます。現在もマンションが次々に建設されて人口も増加傾向にはなっておりますが、マンションの新規住民の方は既存の自治会などとのつながりや交流ができておりませんで、もともと地元で暮らしていた方と新しく移ってこられた方との間のコミュニケーションのところが取りづらい状況が分かってきております。

それから、65歳を迎える前に退職された方で時間やスキルがある方、特に男性の方などは、何かしたいと考えている方は多いように見えますが直接活動につながっていないのが現状です。具体的に何ができるか、何をしてもらいたいのか、こういった活動場所があるのかという情報をお示しするのが難しい状況であるためです。一方で地域で活動している団体さんは非常に高齢化が進んでいます。体操の自主グループでしたりサークル活動をされている皆さんは80代の方が中心となっていて、そちらの方々も世代交代や引継ぎを

望まれているのですが、80代の方々の中に60代の方が簡単に入れるものでもなくて、新規加入の方が増えずに高齢の方がずっと中心となっていて、その方が何かあったときに、グループ全体の活動もなくなってしまうようなケースも地域の中で確認されております。このため、地域の中でまだまだばらけているところもあるのですが、小中学校における認知症サポーター養成講座を5年ほど継続して実施させていただいております。小学校の場合には、学校公開など保護者の方が一緒にいらっしゃるときの講座開催も多のですが、5年ほど小中学校で実施してきたことにより緑苑エリアにお住まいの10歳から18歳くらいの方は認知症の方への向き合い方が少しでも理解できていることと思いますので、認知症の方でも暮らせるような地域づくりが進んでおります。こうした地域の中で、何か活動をしたいなという方をつなぐことが課題になっているのだと思います。

資料の中で、行政とともに取り組みたい課題のところで記入させていただきましたが、多世代交流ができるイベントの実施が必要だと感じております。世代交流を目的としたイベントは決まった方は参加されるのですが、なかなか新しい方が参加されるのは難しいのかなと思います。包括の周知のためのご案内といった従来の活動の中では、気にしている方とつながってきたものと思いますが、もっと新たな形で情報を発信したり今までとは違うような場面で皆さんとつながる動きを取っていくことが必要になっているのかなと考えております。以上です。

○にしふ よろしく申し上げます。にしふは泉苑とよつや苑と同じように府中市の西に位置しておりまして国立市と接しているエリアとなります。今まで各包括からもありましたが、多問題家族や独居高齢者世帯の増加なども課題となっておりますが、特ににしふエリアで課題として感じているのが移動手段の不足の点です。言葉では説明しにくいのでフリップをご用意しましたのでこちらを見ていただければと思いますが(以下フリップを示しながら説明) 東西に甲州街道が走っていて、南北に鎌倉街道が通り、こちらの赤い線がハケと呼ばれるものの稜線になります。さらに南武線が交差しているんですけれども、およそ5分割されているエリアで日ごろ活動しているところです。介護予防の教室等は各ブロックの公会堂を活用しながら開催しているんですけれども、利用者や介護予防ケアマネジメントの方たちからすると、やはり中央の中央文化センターや中央図書館、市役所、ルミエール府中などに行きたいという色々な要望があるんですけれども、やはりバスについては京王バスやちゅうバスも走っているんですけれども、なかなかダイレクトにその場所まで行けないというところが、住民の方から不満が挙がっているところでもあります。今後としましては、たとえば武蔵村山市では市内に鉄道が走っていませんが、そこではバス網が発展していて通勤時と日中とでバスのルートを変えているところもあり、介護予防都市である和光市では文化センターなどの色々な介護予防講座の会場をバスのルートとして設定して一巡しております。生活主体者の住民ができるだけ利用したいところへ行ける、

介護予防の視点からも外出できることは大切ですので、何としてでも足をつくっていただきたいなと思ひまして、ちゅうバスのルートの見直しなど住民の要望や高齢者、障害者などが少しでも外に出られるようなルートの検討をしていただきたいと思いますと思ひまして要望いたします。よろしくお願いします。

○これまさ これまさは是政と小柳町を担当エリアとしております。こちらもよつや苑と同じように多摩川沿いに東西へ伸びているエリアでして、この立地が支援に影響してくる状況です。是政は非常に古くから住んでいらっしゃる方がいる一方で、マンション、アパートが増えている現状があります。高齢化率も下がる傾向で20パーセントくらいに留まっており、一方、小柳町は50年ほど前に分譲された家がほとんどで今では80代くらいの方がほとんどとなっております。こちらは高齢化率が24パーセントということで、同じ担当区域ではありますが、差が大きくなります。小柳町は町単位を超えた自治会の連合組織がありまして、五町会というのですが、本当に住民の皆さんが運動会ですとか色々なコミュニケーションの場を持っていたと聞いておりますが、やはり運動会も担い手などの問題が起きて、今は運動会ではなくて防犯や防災をテーマに毎年五町会という連合会を開催しております。私たちもそこに出させていただくと、地域課題が見えてくる状況がありますので参加させていただいています。

今回、地域課題に関して包括としての課題、そして地域としての課題について分けて考えさせていただきました。包括としての課題は、単身の高齢者ですとか多問題家族が増えているというのは他の包括と同じなのですが、やはり特性を踏まえながら地域としての課題を考えていきますと、エピソードで挙げますと、たとえば古くからある商店街で餅つきを例年やっており、私たちも包括の周知・啓発活動として参加しておりますが、最近はこちらではなくて、担い手がいなくなっている、地域としてつながりを築いてきた地域行事の担い手がいなくなっている。私たち包括のほうに逆に担い手の一員になっている、これは決して悪いことではないのですが、そういった形になっています。そうした中でやはり地域課題を考えると、先ほど回数についてお話が出た高齢者地域支援連絡会、これがやはり要と思ひまして、私たちは2か月に1回、1年に6回開催しています。それ以外に、是政、小柳町それぞれの地域ケア会議を開催しながら、できるだけ地域課題を地域の皆さんが認識をして、それに向けて取り組めるような形を取っております。

ただし、全体的に見ますと本当に担い手不足、それから一番大きいのが仕組みが段々となくなってきていることではないかと思ひます。先ほどから他の包括から出ていますが、場所がない、文化センターも是政文化センターというのがあるのですが、そこまでの移動手段がないことも事実ですし、拠点となるところもないのですが、もっと身近に、簡単に住民の皆さんが集えて、日常的な困りごとが話し合えるような場が必要ではないかなと思ひています。こういったことは包括のほうで解決できる課題ではないので、ぜひ、具体的

には空き家対策ですとか、一部シャッター商店街になっているようなところの商店街の活用、そういったところからやはりコミュニティをつくっていくということがまずは一番の課題かなと考えております。

地域の皆さんには毎年アンケートを取りまして、皆さんが感じる地域課題は何かとお聞きしますと、自治会の方は、自治会の脆弱化といいますか、自治会員がとにかく減っている、そのために従来行っていた自治会の行事ができなくなってきたということです。コミュニケーションが取れなくなってきたということで、私たちにとっては色んな情報が自治会さんからいただくことが多かったり、民生委員さんからもいただくことも多いのですが、その辺のところの体制をきちんと市の方でも取り組んでいただけたらと思います。自治会に対してマイナスの意見を聞くこともあるのですが、私どもとしては今ある組織を有効活用していくことも課題であると思いますので、包括単独ではできないところをこの協議会でお話ししていただけたらと考えております。以上になります。

○みなみ町 地域包括支援センターみなみ町でございます。地域包括支援センターみなみ町は担当しているエリアが南町のみなので、高齢者地域支援連絡会も1年に6回開催しておりますけれども、南町のみ関係者が集まる形となっております。その中で話し合うと、南町の地域特性としては高齢化率が高いということと、独居高齢者が多いということになっております。あとは、都営住宅が近隣にあるので様々な生活環境で過ごしてきた方が多いという印象もあります。他の包括からもありましたが、高齢者と障害のあるお子さんが今までは何とかしてきた生活が、親が高齢者になったことにより生活ができなくなるという環境がとても多いように感じます。課題解決の能力が低い家庭も多いので、結局は包括が高齢者だけでなくその家族を支援したり関係者につなぐ役目を担っている状況です。

あと、みなみ町としてやっていきたいのが支えあう仕組みづくりです。今年度、高齢者地域支援連絡会で具体的に地域課題について話し合いましょうという場を設けておりまして、特にごみ問題が挙げられました。やはり高齢者が増えて、認知症の方が増えてくると、ごみを上手に出せない家庭が増えてきている印象があります。また、府中市のごみ捨てのルールというのが少し難しいというところもありまして、ビニール一枚を取っても汚れていたら燃えるごみ、汚れていなければプラスチックというように難しい区別の仕方なので、結局回収されずに残ってしまい、それが地域の他の方とのトラブルになってしまうケースも増えてきております。その中で苦情の行き先が包括になることもありまして、その仕組みも変えていただけるとありがたいなと思います。戸別収集の仕組みも他の自治体ではあるので、同じような仕組みがあるといいのかもしれない。

そして支えあう仕組みなのですが、他の地域と同様に支える側も高齢者、南町は特に高齢者人口が多いので支える側も高齢者ということも課題になるのかなと思います。目に見えないところでは、ある方の買い物やごみ捨てをその隣人の高齢者の方が手伝っていると

いうことはあるのですが、支えている方も高齢者という仕組みではこの先どうなのかなと、課題に思うところです。

あと、南町は交通ルートとして外周はあるのですが、町の内部まで行き届いていないので、買い物難民であったり介護保険サービスや民間のサービスにつながるような傾向も多くあると思いますので、他の包括からもありましたが、ちゅうバスのルート見直しなのか小さなバスを運営するような仕組みづくりもあるとありがたいかなと思います。

あとは支えるという意識のところですが、なかなか住民全体が自分たちも支える側なんだという意識がなかなか育っていかないという状況もありますので、そのあたりの地域力向上、モチベーションをアップできるような講演なども市のほうでやってもらえたらありがたいかなと思います。地域包括ケアシステムの仕組みづくりのところで、本人、家族の心構えだとか支える側の意識というのも大事になってくると思いますので、その辺りも市に協力してもらいながら包括支援センターも一緒に活動できるようなことをしていければと思います。以上になります。

○会長 ありがとうございます。ただ今、地域包括支援センター長から地域の課題について強調していただきました。総合的に見ますと地域内での支えあいのシステムづくりが大切なんだと、府中市では市民協働のシステムという形でやっておりますけれども、なかなか機能していないというのが現実なのかなと思います。資料25、26を確認しながら何かご質問等ございますでしょうか。

○委員 何か所かの方が仰っていたのですが、地域の交通が不便だという話なのですが、確か以前にも同様の話があったと記憶しているのですが、ちゅうバスのルートを変更するですとかそういったことを検討するという話でしたが、その結果はどうなっているのでしょうか。

○事務局 ちゅうバスにつきましては、担当部署が生活環境部になっておりますので、こちらの方でちゅうバスのルートについて伝えたのですが、担当主管課の中で話し合いを進めていく形になりますので、どういう状況なのかという確認はしていないんですけれども、またこういう意見が出たということは伝えていきたいと思っております。

○委員 確認すれば何らかのリアクションがあるかもしれないということでしょうか。何か話が進行しているのでしょうか。ただ言っただけなののでしょうか。

○事務局 交通手段の検討の部署というのが、先ほど申し上げた部署になりまして、そこへは今回挙がってきたところの課題だけではなく市内の様々な交通利便性について検討

していかなければいけないというところもございますので、こちらからお伝えした件は市全体の検討事項の一部となってまいります。市として総合的にルートの変更について必要なのかどうかについて判断されていくものと理解しておりますので、ここで挙げたものがそのまま反映されていくのは難しいかと考えております。また、今回包括の方からいただいた様々な地域課題の中で、行政とともに取り組んでいきたい内容にもたくさんございました。市としても今までご説明いただいた内容を考えますと、福祉だけに留まらない様々な課題を抱えているということもございますので、今後は福祉だけの分野で解決できない部分についてどのように連携し、これからの高齢社会の対策を進めていくのかについて、具体的に情報共有なり検討していくという場面が必要になってくるものと考えております。

○委員 状況に応じてちゅうバスのルート変更について話し合いは行われているということによろしいですか。

○事務局 具体的にどのような頻度で行われているのかまでは承知しておりませんが、いずれにしても色々な場面で検討されているとは聞いておりますので、聞いたまま放置されているわけではないというふうに理解しております。

○委員 分かりました。もう1点、みなみ町のシートに認知症サポーター養成講座が断られていると書いてありますが、これも以前も言いましたが、認知症高齢者の差別や虐待をなくするためには教育が必要で、以前こういう話があったときに教育委員会から直接学校に指示を出してもらったほうがいいのではないかと言ったと思うのですが、そういった話はされてますか。

○事務局 教育委員会という組織に対してお話をしたということはないのですが、高齢者支援課から学校の指導要領を担当する部署のほうへは、市として認知症の理解が進むような教育を一体的にできないかどうかについては相談しております。ただし、学校の教育は、ある程度独自性を担保しなければならないということも回答していただいているところでございまして、なかなか市として全ての学校で取り組むことは難しいという判断をしております。ただし、そのままでいいというふうにはこちらも思っておりませんので、市全体として統括的に実施することはできなくとも、引き続き担当なり私も含めまして、小学校の校長会、中学校の校長会の方へ出向きまして、認知症サポーター養成講座について案内をさせていただき、さらに前向きに取り組んでいただけるように要請していきたいと考えております。

○会長 よろしいでしょうか。その他、何かありますでしょうか。

○委員 地域包括支援センターの方のお話を先ほどから聞かせていただきまして、すごく身近な困っていることも把握されているんだなということがよく分かりました。たとえば、みなみ町のごみ捨てのことにありますが、私もまだ後期高齢者にはなっていないのですが、府中市のごみの捨て方はとても難しくて、朝となりの家のごみも出すとき、まあピンクと緑は区別がつくのですが、これでよかったのかなと思うこともあるので、まあそういうことも救い上げてくださっているんだなとすごくありがたく思いました。

そのほかに、いわゆる地域を支える基盤といいますか社会資源について、たとえば、かたまちからはインフォーマルサポートが欲しいとか、しんまちからは住民主体の活動の立ち上げ促進のサポートが欲しいとか、緑苑からは自主グループ主体の活動について挙げられていますし、どれもこれもすごく納得できて、こういうことに対して市全体としても取り組んでいただかなければいけないこともたくさん出てくると思うんですけども、やはりインフォーマルな組織を包括が課題認識されていることが分かりました。感想みたいになってしまい申し訳ありませんが以上です。

○会長 ありがとうございます。生活支援体制にも関わってくるお話かと思いますので、次の議事の際に改めて伺えればと思います。

他に何かございますでしょうか。

○委員 いくつか支援センターの方から挙がっておりますが、多問題ケースについて、ご家族の方で抱えている色んな問題ですとか、経済的な問題の中で孤立してしまっているケースもあるかと思えます。子ども家庭ですとか障害の分野も関わってくることから、ネットワークといいますか連携について市としてどのように取り組んでいくのでしょうか。

○事務局 多問題ケースの対応に当たりましては、委員もおっしゃるとおり、障害や子育てなど高齢福祉以外の関わり、連携が必要になってくるものと認識しております。そのため、重要なこととしては、まずそれぞれの機関の連携を深めるという意味で顔の見える関係の構築というものが重要だと考えております。このため、定期的にというわけではないのですが、これまでもそれぞれの機関との情報交換会や共同の事例検討会の開催などを通じて、顔の見える関係の構築を進めてきたところでございます。ただし、まだ十分とはいえないので、今後につきましてもさらに連携を深めていけるように様々な取組をしていきたいと考えております。

○会長 よろしいでしょうか。他に何かございますでしょうか。

○委員 どの地域包括支援センターのところでも挙がっていましたが、地域の方が集まる場所がないということがありました。町によっては自治会館がありますが、そちらを使用するとお金がかかってしまうので、そこを借りるのは大変だという話をお聞きしました。ですので、自治会を担当している部署とも連携を取りながら、高齢者にそういうところを開放するような施策をしていただければ、もっと集まる場所が増えるのではないかなと思います。

それから、独居高齢者についてどの包括も把握されているようですが、本当にそれで全員を把握していて漏れはないのか。聞いた話によりますと、65歳になったら市から包括へ情報が行くと聞いておりますが、私が担当している88歳の方がまだ介護認定を受けていないのですが、このところふらふらして介護認定を受けようか迷っている方がいらっしゃいます。ですので、80歳以上になってもまだ介護保険を使っていないような方がいらっしゃるようでしたら、ちょっと声をかけていただくと、何かある前に、入院もせずに、介護保険を使えて、買い物へも行けて、掃除や洗濯もしてもらえたりできたのではないかなと思いました。漏れがないのかについてちょっと心配になっています。

○事務局 まず1点目の自治会が所有している公会堂などの使用についてでございますが、担当の部署が別でございますので、こちらの協議会の中でそういったご意見があったことについてはお伝えをさせていただきますが、この地域ケア会議の中でこの協議会が今後最終的にやっていくことというのが、まさしく地域課題を行政全体の課題としてどのように吸い上げていき、施策に反映させていくのかということになるかと思えます。

本日は情報の共有にさせていただくということで、包括に皆さんにもお出でいただいておりますので、個別にできるできないということを申し上げられないということもあります。ゆくゆくは第8期の計画の策定に向けてどのような施策を展開していくと地域課題の解決につなげていくことができるのかと思えますので、このような形で皆さんにまた議論していただくことになると思えます。

ですので、申し訳ございませんが今の時点でどういうふうに解決できるのかというのは難しいですけれども、意見があったということはお伝えさせていただきたいと思えます。

○会長 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

そのほかに何かありますでしょうか。

○委員 包括の方は本当に活動を細やかにされていて、本当に大変な仕事量になっているのではないかなと思いました。資料を読ませていただきますと、独居高齢者は増えていて、後期高齢者の方のケアの内容も細やかになっていくというところでは、どうしても家族の

方との連携が必要になってくると思うんですけども、その点でどのような課題が具体的に挙げられるのでしょうか。たとえば、連絡先になっているけれども連絡が取れないですとか色々あると思いますが、行政サービスを使ううえでの家族の方の心構えや役割を認識していただくことが大切だと思いますし、心配なところでもあります。家族関係は長年蓄積された課題というものもあって非常に難しいと思うのですが、その辺りの課題なども具体的に聞ければなと思います。

○会長 どちらかの包括の方で現状を教えていただければと思います。

○かたまち やはり、お仕事をされているご家族、遠くに住んでいらっしゃるご家族、近くに住んでいても日常的な関わりを持たない生活スタイルのご家族の形が増えているのかなと思います。このため、相談に伺う日程も土曜日がいいですとか、遅い時間がいいですなど、相談に伺う者が日程を合わせるしかないのかなと感じております。あと、相談の方法も訪問や来所による面談以外に、最近はメールでのやり取りも相談内容によっては増えてきております。

○しみずがおか 家族が絡む問題として、独居高齢者に対して日常的には福祉関係者が集まって色々な支援をしているのですが、福祉関係者が方向性を決めるところで具体的にはこういった支援が必要なのではないかと提案した内容が家族に反対されて話が進まないケースもかなりございます。こうして家族の意見が福祉関係者と合わなくて、なかなか支援が進まないというところで、家族との連携の難しさを感じます。また、高齢者ご本人の意見と家族との意見が違っていて、家族の意見の方が大きくて本人の思う支援が難しくなることもありますので、この点は課題かなと感じています。

○会長 ありがとうございました。副会長から何かありますか。

○副会長 何点かあるのですが、各包括から地域課題の話があったのですが、資料24の5スライド目に府中市の地域ケア会議の概念図というものがあります。この図を見ると2つ軸があって、支援が難しいケースを個別ケースレベルで考えて包括圏域レベル、市レベルへと上げていくのが1つ目のサイクルで、2つ目は地域に共通すると考えられる課題、地域課題のサイクルなんですね。この関係をどのように整理したらいいのか、それが見えなくなった感じがしています。もっと簡単に言うと、日ごろからの地域での課題というものを解決する仕組みをつくっておけば、支援困難ケースの発生をぐんと抑制できる、そういうふう単純に考えていいものなのかどうか、その辺りがどういう意味でこの概念図というか構造を考えたのかお聞きしたいのが1点目です。

2点目は、今後のこともあるので、ご報告いただいた様式ですけれども、「行政とともに取り組みたい課題」とあるんですけれども、地域包括支援センターは行政の仕事を委託されて実施しているわけですから、これは行政の一部なわけですので、行政とともにという表現は何か変な感じがするんです。そういう意味では先ほど皆様からご報告いただいたように、「地域包括支援センターの機能を超える」とか「課題解決の権限が地域包括支援センターから超える」とか、あるいは行政の中の福祉以外の他部局と連携しないと解決できないんだとか、そういうイメージの言葉に変えた方が今後分かりやすいのかなと思いました。

あと、今ご報告いただいたのは、どこの自治体でもいわれるようなことだと思いますので、抽象的であって具体的ではないということでもあります。本来、地域ケア会議は、個別ケースの検討を踏まえて政策形成をしていくということですので、今後いつの時点からそうなるか分からないのですけれども、抽象的なことにならないように、つまりどこに手を入れたらいいのか分かるように、個別事例を積み上げていって、こういう課題を持ったケースがあるんだけれども、これを解決するためには地域課題としてここを整理する必要があるんだとか、そういうような構造で整理していくと具体的にどこに手を入れたらいいのかが分かりやすいかなという気がします。以上3点について申し上げました。今後良い報告をしていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

○会長 今、副会長からもありましたとおり、3点について今後のためにお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

○事務局 今、副会長から色々ご指摘いただきました。まず1点目の支援が難しいケース、個別課題ですが、こちらは包括がそれぞれ抱えている案件の中で、いろんな方の関係者の意見を聞きながら対応していくというものに関して、担当地区ケア会議で話し合っているわけでありまして。こういったケースの他に見えてくる、共通する課題を地域課題という形で捉えているような形になります。それが上のレベルで話し合うようになりますが、地域ケア会議が個別ケースの積み重ねが本来であるというご指摘も受けましたので、今後そういった面も十分考慮しながら会議を進めていければなと考えております。

また、行政とともに取り組む課題という表現につきましても、今後適切な表現にするよう考えたいと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは、引き続き「(2)生活支援体制整備事業の進捗状況について」事務局からの説明をお願いします。

○事務局 それでは、「(2)生活支援体制整備事業の進捗状況」につきまして、まず事務局から、介護保険法において実施が義務づけられており、府中市社会福祉協議会に委託して実施している生活支援体制整備事業の概要について説明いたします。

資料 27 をご覧ください。こちらは両面 1 枚の資料です。下のスライド 1 でございますが、こちらにおいて、事業の定義及び目的をまとめております。

厚生労働省は、この生活支援体制整備事業をここに記載のとおり、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、地縁組織や民生委員、その他関係機関の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図って行くことと定義しております。厚生労働省からは、この定義や事業の実施体制は示しておりますが、具体的な事業の進め方等は地域の実情に応じて決定することとされております。そのため、本市はこの事業の目的を次のように位置づけました。介護保険制度などの「共助」や行政による支援である「公助」では対象とならない、又は、必要とする支援が得られない高齢者の生活支援のニーズについて、地域における住民その他の組織等が連携し、相互の支え合い等によって高齢者が求める「ちょっとした困りごと」にも対応するための仕組みを構築します。

また、「自分の元気を地域の元気に」という考え方を基軸に、元気な高齢者が地域を支える担い手となることによって、「社会参加による介護予防」の効果を支え手が享受するだけではなく、住民相互の理解が深まることで、「自らが困ったときに支えてもらえる社会」の実現といった『地域の活力』にも寄与することが期待されます。

本市においては、この目的の実現に向けて事業を展開しております。裏面の、スライド 2 をご覧ください。上段には国が定める事業の実施体制を記載しております。市全体を第 1 層、日常生活圏域、本市においては 6 圏域ありますが、これを第 2 層と定義しております。この第 1 層、第 2 層にそれぞれ生活支援コーディネーターと協議体の設置が求められており、生活支援コーディネーターの役割は「資源開発」、「ネットワーク構築」、「ニーズと取組のマッチング」の 3 つとなり、協議体の役割は多様な関係主体間の情報共有及び連携・協働の推進となります。

本市における具体的な体制は、枠内に記載しております。1 つ目の星印、生活支援コーディネーターの配置として、第 1 層に 1 名、第 2 層に 4 名配置しており、平成 31 年度には 2 名の追加配置を行い、6 つの日常生活圏域への配置が完了する予定です。2 つ目の星印、協議体の設置としては、第 1 層は学識経験者や介護保険サービス提供事業所、医療関係者等により構成される「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会」をこれに位置づけ、第 2 層は「わがまち支えあい協議会」をこれに位置づけております。さらに、ここに記載はございませんが、市全体において「わがまち支えあい協議会」の取組や地域共生社会の必要性について理解してもらえるよう、年 2 回「わがまちタウンミーティング」

を開催しております。枠内の下は、生活支援コーディネーターの活動の流れをフロー図で表しており、地域資源の把握や地域資源間での連携を働きかけるだけではなく、こうした地域資源では充足できない事項が関係者から投げ掛けられれば、新たな施策・仕組みを検討・実現することが1つの役割です。また、協議体に対して必要な情報提供を行い、その運営支援を行うことにより、新たな施策・仕組みの検討・協議を促します。

生活支援体制整備事業の概要は以上となります。次に、この協議体である「わがまち支えあい協議会」が地域において実行している、地域課題の把握と新たな取組、人材育成について、生活支援コーディネーターから説明いたします。

○社会福祉協議会 生活支援体制整備事業の進捗状況についてご報告いたします。

お手元の資料28をご用意ください。スライド2につきまして、現在の生活支援コーディネーターの配置エリア、主な活動については、ご覧のとおりとなっております。

次のページ、第2層協議体としての「わがまち支えあい協議会」についてです。「わがまち支えあい協議会」は、府中市社会福祉協議会が平成27年度から取り組んでいる、より身近な生活圏域で、地域住民や地域の様々な団体が地域の生活課題に気づき、共有し、ともに解決に向けて話し合い、新たな取組を行っていく地区社協の仕組みです。府中市では、市内11か所にある文化センター圏域ごとに設置を目指しており、現在は押立文化センター圏域、四谷文化センター圏域にはすでに協議会として立ち上がり、他の9か所は協議会準備委員会として、立ち上げに向けて取り組んでいます。

その特徴としては、生活課題の解決に向け地域住民や自治会やシニアクラブ、民生委員、福祉関係の施設職員、企業、警察などの地域関係者等、多様な関係主体が参加し、それらが対等に意見を出し合い、多様な発想が生まれ、それが新たなネットワークの構築となり、最終的には今まで地域になかった新たな地域資源の開発へとつながっていることがあげられます。

次のスライドでは地域において挙げた課題と取組についてまとめております。

これらは、協議会の参加者自身の声や、参加者が行っている地域活動の中で地域住民への聞き取りやアンケート等で捉えたものです。そして、それらの地域の課題にたいして、地域で何ができるかを協議し、居場所づくり、生活支援、子どもの見守りの3つについて取組が行われております。こちらの課題は主なものでございまして他にも様々な課題がございますが、本日は3つの取組についてお話させていただきます。

資料28の最後にありますA3版資料の「わがまち支えあい協議会 各エリアの実施状況」をご覧ください。この資料は、各協議会の状況と、課題解決に向けての取組の状況をまとめたものです。黄色い枠が居場所づくりについて、青色の枠が生活支援、ピンク色の枠が子どもの見守り、緑色の枠が普及啓発やその他の活動となっております。

このように、第2層の協議体である「わがまち支えあい協議会」で地域の課題の解決に

向けた話し合いが行われ、様々な具体的な活動である新たな社会資源が生まれます。

本日は、その中でも3つの取組についてご報告いたします。スライド5の、居場所づくりをご覧ください。

まず、居場所づくりについて、市内の各地域でも取り組まれておりますが、その中でも特徴ある活動についてご紹介いたします。

四谷地域で行っている「菜々のつどい」は、昨年4月に協議会として立ち上がった支えあい四谷の取り組みで、府中市内でも比較的農家が多い四谷地域の特徴を活かし、地域の農家との協力で野菜や花の販売を行ったり、地域にある食料品メーカーの企業の地域貢献として協賛品を提供があり、また、地域内にある4つの福祉施設がつながり「よつや 近所会」と称しサロン開催時は、持ち回りでミニ講座を行っています。参加者からは、「昔はこんな場所があった。こうして話ができるようになってよかった。」との声を聴いています。

新町地域の「金曜サロン」は都営住宅の集会所を借りていましたが、地域包括支援センターで開催している高齢者地域支援連絡会での情報交換をきっかけに、地域にある高齢者施設とつながり地域交流スペースの提供していただき、施設入所者の方の参加や、以前施設に入所されご主人をなくされたご家族が、施設職員の紹介によりサロンに参加され、今はスタッフとして活躍されていたりと、新たなつながりの場となっています。

西府地域の「わがまちサロンにしふらっと」は、準備委員会に参加している事業所からの会場提供で、サロン参加費は、その事業所で障害のある方が就労支援のために製造販売しているパンとコーヒーの購入に充てられています。

新町地域の「新町子どもカレー食堂」は、都営住宅の自治会が中心となり、集会所で行っています。この自治会は以前は災害時の炊き出し訓練を行っていたそうですが、しばらくできない状況にありました。そのような中わがまち支えあい協議会とつながった自治会の方が、団地の家庭状況から子ども食堂と称した地域食堂を企画し、カレーライスは大鍋で作ること炊き出し訓練が再開されました。100名を超える参加があり、子ども太鼓の発表や、模擬店が出たりと自治会活動の活性化につながっています。

次のスライドで、生活支援の取組についてご報告いたします。生活支援は既存のサービスではできない30分程度のちょっとしたお手伝いで、例えばゴミ出しとか、電球交換等のことを表しています。

まず、紅葉丘地域の「買い物ちょこっとお手伝い」です。この地域の一部ではスーパーやコンビニエンスストアなどが少なく、近所での買い物が不便という声があり、買い物支援の実施に向けて検討していました。そのようなときに、コーディネーターが必要を感じていた60歳代の一人暮らしの男性にこの取組を紹介したところ、足に障害があるため買い物が不自由に感じていたとのこと。公的なサービスを利用するまでではないが、自分でやるには大変になってきたので手伝ってもらえたらということが分かり利用につなが

りました。現在、スーパーとドラッグストアと店は限定されていますが、協力できる方が二人一組となり、買い物リストと現金を預かり買い物をお手伝いしています。この男性は、今まで地域とのつながりがなく、今回の買い物支援がきっかけではじめて地域で知り合いができたことをとても喜んでいました。そして、手伝ってもらうだけではなく、自分でできることを返したいと、わがまち支えあい協議会に参加するようになり、ちょこっとお手伝いを利用している立場として積極的に関わっていらっしゃいます。

次に、中央地域の「ちょこっと支援」についてです。地域包括支援センターからの地域課題の聞き取りをきっかけに、高齢者のちょこっと支援の実施に向けて取り組んでいます。

まずモデル地区を決め、地域での支えあい活動の啓発と、ちょこっと支援の利用と協力の意向についてアンケートを行いました。その結果を受けて、現在はお試し期間として地域の反応を見ており、一人暮らしの高齢者から、電球交換や、庭の柵の補修、ゴミ出しなどの依頼があり、4月からの本格稼働に向けて準備をしているところです。

最後に、是政地区の「小柳町支え愛の会」は、わがまち支え愛の会準備委員会参加者で小柳町にお住まいの有志が、歳をとるということはできなくなることが増えたり、諦めることが増えていく。しかし、誰かにちょこっとお手伝いしてもらうことで、諦めなくてもいいことがある。そんなお手伝いをしていきたいという想いで立ち上がりました。活動エリアは、自治会やシニアクラブ単位で分かれています。内容は、ゴミ出しや落ち葉掃き、見守り声掛けなどです。

また、府中市が実施している介護予防事業の一環として町内の自治会館で行われているほっとサロンの手伝いを行い、地域の高齢者と顔見知りになり、元気なうちから活動を知っていただくことに努めています。また、気になる方がいれば地域包括支援センターに連絡を取り、地域の高齢者の見守りに貢献しています。

次のスライド、子どもの見守りについてご報告いたします。まず、四谷地域のささえあい四谷が取り組んでいる「ゆうやけ四谷」についてです。この活動は四谷学童クラブから地域の自治会館までの同行と自治会館での見守りを毎週木曜日の17時から19時まで行っています。現在の利用者は1名ですが、自治会館では宿題をしたり、地域の方と将棋やボードゲームをしたりして過ごし、保護者の方がお迎えに来るまでの見守りを行っています。

また、学童クラブの指導員から、学童クラブからの帰宅途中も心配しているとの声を伺い、帰宅時の班ごとに同行して、自宅までの見守りも行っています。学童クラブ指導員からの情報で、府中市児童青少年課が窓口となっている、放課後子ども見守りボランティアがあることを知り、それに登録することで、見守る側も見守られる側も双方の安心と安全に努めています。

次に、住吉地域の「おかえり広場」です。こちらも住吉学童クラブから、準備委員会に参加者が所有しているテナントスペースまでの同行と、そこでの見守りを行っており4、

5名が利用しています。子どもたちは、宿題をやったり、ピアノを弾いたり、ボードゲームをしたりとやりたいことをして過ごしています。子どもたち同士で過ごすことはなく、地域の方と一緒に過ごす時間を楽しんでいます。

年末にクリスマス会を行い、そこには保護者の方も参加し20名近く集まったそうです。世代を超えた交流と、地域の方に温かく見守ってもらえていることに感謝し、保護者自身もほっとすると涙する方もいたと伺っております。

最後に是政地域の第八小学校登校時の見守りについてです。わがまち支えあい協議会準備委員会に参加している住民が関わっている学校から、小学校西門の近くにあるコンビニエンスストアは朝車での利用者が多く登校時の見守りが必要だが、その手配ができない状況との話を伺い、わがまち支えあい協議会で話し合った結果、見守りを行うことになりました。自治会やシニアクラブにも協力していただきながら、週1回の見守りを行っています。子どもたちからの元気なあいさつと、笑顔で見守る地域の方との交流の機会ともなっています。

これらの活動は元気な高齢者が中心となり、地域活動に参加することが、自身の元気を引き出し、介護予防につながっていると考えております。しかし、いずれの活動を展開していくに当たり、地域の支えあい活動の理解者と協力者、担い手の増員は大きな課題となっております。

そこで地域の支えあいを推進していくための普及啓発、情報交換 学習の機会として年に2回、わがまちタウンミーティングを開催しております。次のわがまちタウンミーティングをご覧ください。これまでに開催したテーマとしてはこちらに記載のとおりです。

今年度の第2回目として、3月9日に開催を予定しております。地域の支えあい活動に関心を持っていただき、実際に活動につながっていただけるよう企画しております。最後に「地域なんでも相談員」の養成についてです。

実際、相談員が気づいた気になることや心配ごとがコーディネーターにつながり、地域の専門機関と一緒に地域で見守りを行ったケースや相談員からの声掛けをきっかけ、外出の機会を増やし生活意欲が向上したケースがあります。養成研修に参加される皆さんの中には、「仕事をしていたときには、地域とのかかわりがほとんどなかった。退職をきっかけに地域でできることを見つけたい」との理由を挙げる方が多く、地域活動へのきっかけにもなっていると考えております。

本日報告できなかった活動も含め、地域住民や地域の様々な団体や組織などと連携し、自らが困ったときに「手伝ってほしい」と声をあげられ「手伝いますよ」と手を挙げられる地域の支えあいの推進に努めていきたいと考えております。

生活支援体制整備事業の進捗状況については以上です。

○事務局 続きまして、ここで、地域ケア会議と生活支援体制整備事業の関係性について

説明いたします。恐れ入りますが、資料２３の最後のスライド６をご覧ください。地域ケア会議と生活支援体制整備事業については、似ており、違いが分かりづらいかと思うので、本市として、考え方を整理しました。

まず目的ですが、共通しているのが地域のネットワーク構築、地域課題の把握、違いとしては、地域ケア会議がケアマネジメント支援を通じた課題の把握であり、生活支援体制整備事業が地域課題に対する資源開発が前提となります。

次に、地域ごとに開催する会議の参加ものですが、共通しているのが、地域住民、地域の関係者。違いとしては、地域ケア会議が自治会やシニアクラブ、民生委員など、所属や職のある方であり、生活支援体制整備事業は誰でも参加が可能なものとなっています。

次に、事業の対象となる地域資源ですが、生活支援体制整備事業が介護予防・生活支援に関する全ての資源を対象とするのに対し、地域ケア会議は、それを内包する形で、地域包括ケアシステムの様々な地域課題に関する資源が対象となります。

最後に、圏域ですが、これは両方とも共通で市全域が対象となります。このように、目的や対象者、地域資源などから、２つの事業を整理してみただけだと存じます。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。ただ今事務局と生活支援コーディネーターの社会福祉協議会から、生活支援体制整備事業の進捗状況について説明していただきました。

それでは、説明のあった「生活支援体制整備事業の進捗状況について」ご質問・ご意見等がありますか。

○委員 地区社協の支えあい協議会の実施状況につきましては、子ども食堂の評判がすごくいいとか木曜サロンに参加してみたりしたことがあるので、すごく評判がいいのは分かっているんですけども、社会福祉協議会に登録していない自主グループのような、自主的な居場所づくりもたくさんあるんですよ。その辺りの把握について市のほうではどうなっているのかなというのと、登録しなかったところに聞いてみたら、やはり名簿だとか規約だとかがとても大変だということを伺っているんで、その辺りをこれからどのようにやっていっていただけるのかなというのがあるんです。だいたい自主的なところも社会福祉協議会に入っているところも１００円くらい払っているところも多いんですけども、やっぱり問題なのが場所で、公会堂だとか自治会の住宅だとか使っているところが多いんですけども、いずれにしても会場費がかかるわけなんですね。その辺りのところが、社会福祉協議会に登録しているかどうかで差が出てくるわけなんですけども、どのように市の方で把握してこれからやっていくのかなと。地域包括ケアシステムというのは、地域の全ての資源を重視するというふうに書いてあるのでちょっと質問しました。

○事務局 地域の団体、サロンの把握につきましては、社会福祉協議会を通じて行っているような形で、実際に登録されていない団体がどれくらいあるのかは現状では掴めていないような形になります。今後、そういった団体への支援等が必要になってくるかということ、こちらのほうは業務を通じて検討していければと考えております。

また、会場費等がかかるということで会場の問題があるということですが、こちらにつきましても今回そういう課題があるということ把握したところでございますので、そういったところも今後関係課を通じて何かしら検討できればと考えております。以上でございます。

○委員 ちょっとよく分からないのですが。

○会長 中山委員、社会福祉協議会でどの程度団体がいるのかを把握していますでしょうか。

○中山委員 居場所の問題なのかなと思って聞いていたんですけども、サロン活動をやっているらっしゃる市民の方々を入れて、サロンマップというものを毎年つくらせていただいています。その中で、団体さんが直近で80程度ありまして、サロンごとに高齢者のみ、子育て世帯のみなど対象者は様々ではありますが、数として捉えているのはそれくらいで、この数字も掲載を希望しているサロンの数ということになります。このため、掲載数以上に潜在的に活動しているサロンがあることもあることは把握しておりますので、最低でも80以上の団体さんがサロン活動を展開していると考えております。

また、社協の方でもサロンに対する会場費も本当にお気持ち程度ではありますが助成金という制度もありますので、月1回程度のサロン活動であれば1年分の会場費は助成できるのではないかなと考えております。

○会長 ありがとうございます。他にはありませんか。

○委員 現在の生活支援コーディネーターが1地区に1人という配置なのですが、この1地区に1人というのが適当なのか、やっている活動を見ると少ないのではないかなとも感じるのですが、この辺りは全て社協さんへの委託という形になるのでしょうか。また1名で足りるのかなという疑問があります。

○事務局 生活支援体制整備事業ですが、予算の関係で大変申し訳ありませんが、国の方からも上限として第2層圏域については、1圏域400万円ずつと決まっております。そのため、委託できる人員数が限られているというのが現状ではあるのですが、1つが大きい

い圏域ではあるのですが、社会福祉協議会がわがまち支えあい協議会という仕組みをつかって、地域課題をつぶさに拾っていただいているように感じております。また、その地域課題に対してサロンをつくったりですとか、紅葉丘のエリアはスーパーが少ないということで生活支援を始めたりするなど、画一的にやるのではなくて非常に柔軟に対応していただけるものだと思いますので、現状、人員が足りているかどうかというと、実際には4人以外にも活動されている方はいらっしゃいます。この方々の協力も得ながらうまく事業を進めていただいているものだと考えております。

○会長 ありがとうございます。国からは400万円とのことでしたが、ぜひ府中市で上乗せするなり、横出しするなり考えていただければと思います。

それでは、次に、「3 府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催状況につきまして、本日は、11月8日の開催分を報告させていただきます。なお、会議録にございます当日資料につきましては、配付を省略させていただきますので、ご了承ください。

お手元の資料29「府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告」をご覧ください。

はじめに、1の部会名から5の報告協議事項は、記載のとおりでございます。

次に、6の会議の結果(1)の「指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について」のアの認知症対応型共同生活介護でございますが、事業所名は「ぐるーぷほーむ白糸台」、事業者は「株式会社コナウインズ」、所在地は府中市白糸台2丁目12番地の3、日常生活圏域は第1地区、サービスの種類は「認知症対応型共同生活介護」、ユニット数は2ユニット、利用定員は18人、指定更新日は、平成30年12月1日でございます。指定更新にあたり、申請書類等の照合及び現地調査を行っておりまして、人員、設備、及び運営の基準について、要件が満たされていることを確認し、部会委員の皆様にご了承いただいております。

最後に、(2)「他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について」でございますが、当該事業所の指定にあたり、申請書類等の照合を行っておりまして、人員、設備、及び運営の基準について、要件が満たされていることを確認し、部会委員の皆様にご了承いただいております。

以上で、指定関係部会の報告を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございました。それでは、事務局から説明のあった「府中市地域密着型サービス指定関係部会の開催について」ご質問・ご意見等がありますか。

(委員からの質問・意見なし)

それでは、次第３については、以上とさせていただきます。

最後に、次第４の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局から次回の予定について、お伝えいたします。

次回、第５回会議の日程等の確認でございますが、資料７(更新版)にも記載のとおり、３月７日(木)の午前１０時から、本日と同じ、第５，第６会議室で開催したいと考えております。会議の内容は、地域包括支援センターの業務チェックの報告など進めたいと考えております。

以上でございます。

○会長 事務局から説明のあった「その他」について、ご意見やご質問はありますか。

(委員からの質問・意見なし)

それではないようですので、これで本日の第４回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を終了します。

長時間に渡り、お疲れ様でした。

以上